

市街化区域内農地転用添付書類（４条）

- ① 土地の登記事項証明書（原本で３ヶ月以内のもの）
- ② 土地の位置図（縮尺 $1/50,000 \sim 1/10,000$ ）
- ③ 解約等があったことを証する書面
届出する農地が賃貸借の目的となっている場合に添付。その賃貸借につき、解約等の許可があったことを証するもの。
- ④ 仮換地証明書（原本）
土地区画整理地区内の農地の場合に添付。
- ⑤ 委任状
所有者本人が届出をする場合は不要。
- ⑥ 来庁者の本人確認書類
官公庁発行の顔写真のある書類（例：運転免許証、パスポート等）の場合は１種類、顔写真のない書類（例：健康保険証、年金手帳等）の場合は複数必要。
- ⑦ 送付用封筒１通（住所、宛名を記入し、８４円切手を貼ったもの）
受理通知書の郵送を希望する場合に添付。

◎ 書類が完備していない場合は受理できませんのでご了承ください。

※転用しようとする農地が土地改良区の区域内にあるときは、必ず関係土地改良区へ届出をしてください。

連絡先 大分市農業委員会事務局 大分市荷揚町２番３１号 大分市役所 本庁舎 ８階 ☎097-534-6111 内線 2132・2133
